

豪雨に伴う通電火災対策の徹底について

令和2年7月豪雨により、今後、広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念される場所です。停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災（以下、「通電火災」という。）が発生するおそれがあります、下記を参考に、通電火災を防ぎましょう。



1 風水害発生時

- (1) 浸水や雨漏りによる、電気製品の基板の損傷により再通電時にショートが生じ、発火する。
- (2) コンセント部分に水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ、発火する。



2 地震発生時

- (1) 損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- (2) 転倒したヒーターに可燃物（カーテン・じゅうたん等）が接触した状態で再通電し、着火する。
- (3) 再通電時に発生した電氣的火花が、漏れ出たガスに引火、爆発する。

3 通電火災を防ぐには

- (1) 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから外しましょう。
- (2) 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としましょう。
- (3) 再通電時には、漏水等により電気機器は破損していないか、配線コードが破損していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用しましょう。
- (4) 再通電から長時間経過したあと、屋内配線や電気機器の故障により火災に至る場合があるため、発煙等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落として消防機関へ連絡しましょう。



※広報用映像資料：地震火災～あなたの命を守るために出来る事～

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>